

一人で悩まず、まず相談！

☆薬物相談窓口

宇都宮市保健所 028-626-1104
県西健康福祉センター 0289-64-3029
県東健康福祉センター 0285-83-7220
県南健康福祉センター 0285-22-6119
県北健康福祉センター 0287-22-2364
安足健康福祉センター 0284-41-5897
精神保健福祉センター 028-673-8785
薬務課薬物相談電話 028-623-3779

☆薬物相談メール

yakuran184@proof.ocn.ne.jp
(薬乱イヤよ)

☆あやしい薬物連絡ネット

03-5542-1865
<http://www.yakubutsu.com/>
怪しかったらすぐ通報！



栃木県保健福祉部薬務課
028-623-3119

危険

合法ドラッグ

は絶対に

NO!!!



(厚生労働省提供)

栃木県保健福祉部薬務課

危険ドラッグってどんな物なの？

☆「合法（脱法）ハーブ」などと称し快感を高める作用や、幻覚作用が有るものとして販売されています。

☆お香、アロマオイル、バスソルト等にもせかけて販売されていますが、人体に有害な成分が含まれています。

☆危険ドラッグに含まれる成分を「**指定薬物**」に指定し取締の対象としています。

騙されるな



危険ドラッグを使うとどうなるの？

☆危険ドラッグを使用した者が、けいれん、錯乱等を起こし救急搬送されるケースや、**死亡する事件**が相次いで発生しています。

☆危険ドラッグを使用した者が、自動車を運転し交通事故（**死亡事故**）を引き起こす事件も発生しており重大な社会問題となっています。



違法な薬物とは違うので安全って聞いたけど？

☆覚醒剤や大麻などに似た化学物質が含まれていますが、身体にどのような悪影響を及ぼすかは全く分かりません。

☆危険ドラッグは**覚醒剤や大麻よりも危険な副作用**があるという専門家もいます。

☆危険ドラッグを使用することは自分自身で人体実験をしているようなものです。**絶対に使用しないでください。**

重要な お知らせ

☆薬事法の改正により平成26年4月1日から指定薬物の**所持、使用、購入、譲り受けが禁止**されました。



警告

栃木県内でも指定薬物が含まれた危険ドラッグを確認しています！

【製品例】



危険ドラッグは 買わない、使わない、関わらない!!